

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成30年5月16日(水)
10時00分開会 11時04分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：原 紀夫
副委員長：桜井崇裕
委 員：北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議 長：加来良明
- 4 事務局 係長：宇都宮学、主任：鶴田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
(1) 議員報酬、委員会の所管、委員任期について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 議員報酬、委員会の所管、委員任期について
・議員報酬について

委員長（原紀夫）：ただいまより議会活性化特別委員会を開会する。議会報告会と町民との意見交換会を月末に控えている。4月23日には全員協議会の場で議員定数、議員報酬と政務活動費の導入等々について、議会活性化委員会で今まで調査・検討した結果を議員諸氏に報告し、全議員の了承を得た。5月29日と30日の議会報告会と町民との意見交換会において、議員定数、報酬について町民と意見交換を行うことを確認した。

議員報酬について、まず1点目、過去いろいろと話し合いを進めてきた資料は我々の手元に相当部数あるが、これらを圧縮して町民に示し、理解しやすいようにまとめてあるのが、配付した資料「清水町議会議員報酬の試算について」である。これについては当日会場において、今のところ委員長の私と桜井副委員長が説明する以外ないと考えているので、副委員長にもよろしく願いたい。初日の清水会場では私、2日目の御影会場では桜井副委員長が司会を行うことになっている。司会と並行してこれらのことについて説明し、その後意見を頂戴する運びにしたいと思っている。以下座って説明をする。議会としては報酬を引き上げる方向ということを示す必要があるために、こういう資料をつくっている。初日は私、2日目は桜井副委員長がこれらについて説明することについては、そのとおりでよろしいか。

（はいという声あり）

委員長：そのように取り進める。

議員報酬についての2点目、議員報酬と関連する議員期末手当の関係に入る。現在の年間支給月数が4.45月分ということだが、これについては人事院勧告に準じた支給月数にするということになった。現在の支給月数4.45月の6月と12月の支給の内訳については、6月が1.4月、12月が3.05月となっている。平成29年人事院勧告は、6月が2.125月分、12月が2.275月分で合計4.4月となっているが、支給内訳についてそれに準じるかどうか協議をしたい。十勝管内の期末手当の支給率の資料をお手元に配付しているので、ご覧いただきたい。

資料では十勝管内の町村数の合計は17となっているが、18ではないのか。

宇都宮係長：6月と12月の支給月ごとの集計になっている。支給が6月のみと12月のみとなっているところがあるため、それぞれ1つ少なくなっているのかと思う。土幌町と芽室町が該当している。

委員長：表のとおり、6月と12月の支給率について表示してあるが、この分について先ほど言ったように、0.05月分、今後人事院勧告にならって減らすということになる。この6月と12月の支給率について今後どうするか。平成29年の人事院勧告では6月に2.125月分、12月が2.275月分で4.4月となっているが、この人事院勧告にならってこういう支給率にするということではどうか。それとも清水方式で率を変えて先に数字を多くするとか少なくした方がいいのか、この辺についてはどうか。

北村委員：今4.45か月分であるが、人事院勧告に合わせると、トータルとして4.40になるのか。足し算でならなかったような気がするが。

委員長：6月が2.125、12月が2.275、4.4になるが。

宇都宮係長：若干資料の補足説明がある。先ほど配付した資料については、道議長会の実態調査の調査資料で平成28年度の内容になっている。平成29年度の人事院勧告は4.4月となっているが、今回配付した資料については平成28年度の4.3月の時の資料になっているのでご留意願いたい。

委員長：平成29年度のものはないのか。

宇都宮係長：平成29年度のものはまだ出ていない。

委員長：先ほど言ったように4.4月に変えるので、6月と12月の支給割合について人事院勧告が出している数字の率で良いか悪いかという確認をこの場でしているが、いかがか。他町村と全く違うような率でいくというものなかなかあれだろうという気がする。6月と12月の分について、今後、他町村がどうなっているか平成29年度の結果を見て、他町村並みの数字に変えるということは可能か。

宇都宮係長：平成29年度分は今のところ出ていないが、おそらく今配付の平成28年度の資料内容に準じ

と思う。資料を見て、6月と12月の配分が人事院勧告と全く同じなのは、6月が207.50なので、上土幌、中札内、大樹、広尾、池田、豊頃、足寄、浦幌だと思う。そのほか、6月202.5というのは、人事院勧告が出るのは秋頃で、1回6月に支給されているので、12月はその差額ということでほぼ人事院勧告の配分に準じている。新得と本別はそういうパターンだと思う。あと、支給配分が人事院勧告に準じていないのは、音更は6月と12月を同じ額にしている。それから、清水の場合はずっと昔から6月を1.4に固定して差額分を12月に払っている。それと同じようなパターンだと、土幌町は12月に一括して4.3月、芽室は6月に4.1月分、1年分全部払っている。更別と幕別は12月分が多めになっている。清水が従来そのまま、最初6月分を1.4で固定して人事院勧告で出た差額分を12月に払うとするのか。それとも人事院勧告と同じような配分にするのか。年間の支払いが人事院勧告と同じだが、配分をどうするかということになる。

委員長：私も勉強不足で、そんなに開きがあるとは思っていなかった。この平成28年の資料を見て、町によって相当いろいろとあるということが皆さんもお分かりだと思う。一番お金を多くもらったほうがいいという月が12月だとすれば、12月のほうに多く払うということだって可能。今までどおり1.4月分を基準にしてその残りの分を12月にするのか。

北村委員：トータルとして人事院勧告の額になればいいと思う。6月と12月の配分については職員の配分の仕方と大体準ずるようなかたちでいいのではないかと思う。だから、今1.4月だったらこっちでいくと100分の140と、12月が100分の300というかたちになるかと思う。

委員長：これは職員の率と同じか。

宇都宮係長：職員と準じていない。議会は独自の配分。6月は1.4で固定して残りの差額分を払うというのは議会のみ。

委員長：どうしたら一番理想なのか。私もよくつかみ切れていない。長い経験からみて議長はどうか。

加来議長：先ほど委員長から説明があった2.125月と2.275月というのはこの職員と同じ人事院勧告に従った割合。今までの経緯として、これまで自分の経験の中でもこの件について協議したことは一切ない。なぜこのような配分にしてきたかというのは想像するしかないが、4年に1回の1月の選挙に合わせて、12月に多いほうがいいということにつながっていくのかということしか想像がつかない。期末手当の配分については今まで協議したことは全くなかった。

委員長：どうするか。

北村委員：単純に、今、4.45月を4.4月にということだから12月分が0.05減るのかという認識でいたが、この際職員と同じような配分の仕方に変えるかどうか。私としては現状の中で修正してもいいのではないかと思っている。

委員長：事務局が先程説明したように、従前の6月が1.4、残りは12月ということにするか。意見があったらどんどん言ってほしい。

桜井委員：ももとの議員定数もあるけれども、報酬を下げる時期があった。私も知らないところだが、その時にこれについての議論はなかったのか。

委員長：ない。

桜井委員：清水だけが4.45で、それがずっと続いている。

委員長：安田委員はどうか。長い経験からいくと。

安田委員：配分について検討したことはないが、議運では報酬は下がるが期末手当の割合だけは置いておくということはあるのか。議長どうか。

加来議長：自分の経験している中では、年間月数の率については協議しているが、6月と12月の割合については一切協議していない。

委員長：トータルでもらう額は同じなので早い遅いか。使い道で12月に多くほしいというのがあれば別だが、従前どおり当初は1.4、その残りは12月ということではいいか。

桜井委員：6月は1.4月で、その後の人事院勧告に合わせて12月で調整するというのか。

委員長：そのとおり。6月は1.4月で、その後の人事院勧告に合わせて12月で調整するというかどうするか。

(よろしいの声あり)

委員長：期末手当の支給の内訳については、特別委員会としてはそのように決定する。

・委員会の所管について

委員長 : 次に委員会の所管だが、これまで2つの常任委員会を総務産業と厚生文教委員会へ所管と名称を変更し、議会運営委員会の所管から広報広聴に関する事項を除いて新たに広報広聴常任委員会を設置している。委員会の所管について調査検討する点がほかであれば、この特別委員会の中で議論するのもやぶさかではないという気がする。このことについて特別資料があるわけではないが、前段で申し上げた分以外で委員会の所管について現時点で調査検討する点があるか、意見があれば伺いたい。特別これ以上深める必要はないか。

北村委員 : 議会活性化特別委員会もけっこう回数を重ねている。こういった特別委員会を設置した場合のあり方でいくと、報酬も含めてどうなのかというところがある。予算審査特別委員会のような、一学期の中で終わってしまうようなレベルなら現状でもいいのかと思うが、特別な課題があって、こういった委員会を設置した場合の扱い方をどこかで議論したほうがいいのかと思っている。議会運営委員会でやるのかここでやるのかもがあるが。

委員長 : 北村委員から意見があった。予算審査関係については2日・3日の会議で終わるが、今回の特別委員会は一昨年の6月だからもう2年近くなる。私も知る限りでは、このくらい長く特別委員会を引っ張ってきたという経緯はなかった。議長からもちょっとお話を伺いたいが、過去にも特別委員会を長く開催している委員会というのはあったのか。今北村委員が言われたように、もし今後も特別委員会を長く持つていくということであれば、条例をつくるなりして何がしかの報酬等についても考えなくてはならないと委員長として常々思っていたが、議長どうか。

加来議長 : 今回の特別委員会を設置する時にも最初に議論した点ではあるが、今回については報酬と定数を含めて議会全体の活性化について、長く設置して特別委員会の中で方向を出していくということで皆さんの了承を得て、進めているのが現状。自分の記憶の中では過去にも定数を削減することで特別委員会を設置したことはある。それもそれほど長くはないが、やはり1年くらいかけて、町民から意見を聞いたりした中で定数削減してきている。期間的にはそのような状況。よその町で特別委員会をずっと設置している議会もあると思うが、本来であれば議会改革や活性化を含めて議会運営に関することは、議会運営委員会の中でその都度協議していくことが前提にある。

委員長 : 今回は特例的な扱いというか、私の見ている限りでは本来、こういう特別委員会というのは副議長が務めるのがずっとならわし的になっている気がしていた。だが、こういうことが頻繁に、また来年も別な特別委員会で何年も引っ張っていくということはあまり出てこないだろうという気がする。北村委員が言われたことについて、今後考えたほうがいいのかという意見が多ければそれなりの検討が必要であるが、議長の話も聞いても、定数関係で1年近く引っ張った経緯があるそうだが、2年以上継続していくことは今後あまりないだろうということ。このようなことから、特別委員会の報酬についてこのままでいくということで北村委員に理解していただきたい。北村委員どうか。

北村委員 : 考え方としては特別委員会とはそういうものだと思う。例えば、100条委員会も含めて言うと、そういうものが頻繁にあってそれが設置されて開催されるから、特別に予算措置も増えるというようなことは、議会トータルとしてみれば好ましいことではないというふうな理解はする。ただ、委員長も含めて皆さんにご苦労かけてきた中でということで。議会だからこれだけ真剣に議論することも大事だろうとは思っている。考え方としては理解する。

委員長 : 私も常任委員会の委員長を2年・2年で務めた経緯はあるが、自分がこの特別委員会に携わってみて、常任委員会の委員長の何倍も苦労する委員会だと常々感じている。そういう経緯があるので、北村委員の意見も踏まえて今後いろいろと考えるところは考えるということで理解をしたい。委員会の所管について、特にそれ以外のことで何かないか。調査検討したほうがいいのかというものがあれば。

(なしの声あり)

委員長 : そのように取り計らう。

・委員任期について

委員長 : 今日の最後の議題になるが、委員の任期についてを議題とする。現在の委員の任期は2年で交代をしているが、4年の町村もあるということを知っている。十勝管内の常任委員会及び議会運営委員会の任期に関する資料があるので、配付する。若干目を通すために休憩する。

【休憩 10:26】

【再開 10:28】

委員長 :再開する。平成28年の1月から28年の12月までの分ということで、常任委員会と議会運営委員会の関係について、任期を含めた開催状況等々の資料を配付した。見て分かるように委員任期が2年の町が12町村。浦幌、陸別、豊頃、中札内、新得、鹿追の6町村が任期4年という状況である。うちの議会は2年交代にしているが、現行のまま2年交代でいいとするのか、4年続けて任期中しっかりと一つのテーマに沿って頑張ってもらおうというようにしたほうがいいのかを含めて皆さんの意見も聞きたいと思うが、いかがか。私の経験からいくと、ごみ処理の関係でくりりんセンターのほうに課長職の担当も含めて視察研修に行ったことがあるが、その方向性が全く固まらないまま任期が終了になり、ちょっと残念だという気がしたことがある。事案にもよるが、一つのことには責任を持って委員会として成し遂げるといのは、2年か4年かということになるといいときもあれば悪いときもあるという気がしている。2つの委員会を経験するというのも大事なことだと思うが、こういうことを踏まえて、どのように考えるか。意見をいただきたい。

北村委員:私は1期目で、常任委員会を2年で交代するという点に関しては、自分の経験からいうと良かったと思っている。また、厚生と文教を一緒にしたりするなど所管の範囲を変えたりしたが、今の委員会構成のほうがいいと思っていた。そういうことでは議員の意見も大体一致していた。今委員長が言われたくりりんセンターの話で、2年間で処理できなかったことがあったというお話だったが、2年ごとに変えるということを持しながらも、そういう案件があった場合については委員会構成の中で処理できるのではないかと。私としてはこれまでの経緯でいうと、このままでいいと思っている。

佐藤委員:2年で別な問題にぶつかってみて、この問題については4年間やってみようというそれぞれの考えがあると思う。そういった中で私は2年おきで動いて経験させてもらっているが、いろいろなことを経験できるのがいいかと思う。

安田委員:私も今までずっと、2年任期で変わってきて別段問題はなかった。このままでいくべきだと思う。

高橋委員:佐藤委員と同じ意見。

桜井委員:私もまだ1期目。2年ごとに変わり、所管の内容も変わったが、なかなか自分の所管以外のことについては委員会としてはできないが、それについては一般質問等でもできるし、今の段階ではいいのではないかと。

委員長 :皆さんの大方の意見は現行どおり2年。いろいろな経験をするという面から見て、良いという意見である。私は一部2年間で処理できなかった面もあったが、皆さんが言われるように別な視点から見るとい面では、そういう方向をずっと清水町は続けているので、現行のままでいいのかという気がする。大方の意見が2年ということによしとしているのでその方向で進めたいと思う。

(2) その他

委員長 :その他として、次回の委員会の開催日を決める。議会報告会と町民との意見交換会のいろいろな相談の部分も絡む。6月のいつ頃がいいのか。

安田委員:6月11日の週で1回くらい開催したほうがいいかと思う。5月29・30日の議会報告会と町民との意見交換会の反省もある。

委員長 :5月29・30日の議会報告会と町民との意見交換会の際に、特別委員会に対する意見だとかいろいろなものが出てくると思う。あまり冷えないうちにいろいろと意見を交換してまとめるほうがいいという意見だとみる。そのようにするか。そうなるかいつになるか。

加来議長:議会報告会終了後、書記の担当が町民の意見ややりとりをまとめるために日にちが必要になる。2週間くらいは提出までかかりそう。

委員長 :すると一般質問が終わってからになる。6月18日以降の週。議会報告会の分がまとまる前に我々が勝手にまとめてああだこうだと言うわけにはなかなかいかないのか、そのほうがいいか。今言っている日にちの中で、議会報告会のまとめはできあがっているということか。それから外れていないか。

宇都宮係長:6月11日の週は分からないが、18日の週であれば記録はまとまっていると思う。

委員長 :6月18日の週は、一般質問も絡んでいるのでややこしくなると思うが。

安田委員:6月の最終週はどうか。

委員長：そのほうが流れとしてよい。6月25日の週という意見が出ているがどうか。高橋委員。

高橋委員：6月の会期中にできないか。

委員長：議会報告会のまとめができていない中ではできない。議会報告会のまとめができていれば、高橋委員が言う日程でもかまわない。事務局どうか。

宇都宮係長：6月18日の週であれば、一般質問が18・19日にあるが、例えばそれが終わった後など、議会のある日でも可能。

委員長：我々は本会議終了後でもかまわない。

高橋委員：そのほうがよい。

加来議長：今回は報酬と定数ということに限ったテーマ。今までのようにいろいろな件で町民の方からあまり要望・意見等は出てこないと思う。書記の方は比較的まとめやすいのではないか。

委員長：私はたくさん出るという見方をしている。いろいろな人と話していると、意見交換会に行ってがつつり言わなくてはという人もたくさんいる。議員定数だとか報酬でなくて、他に何か出そうな気がしていた。

加来議長：テーマのその他でということか。

委員長：そう。ちょっとそこを心配している。

加来議長：それであれば、議会報告会終了後で、6月12日から一般質問までの間で、もしまとめようであればやれるという方向ではどうか。

委員長：記録の担当者には、極力急いでほしいということでもまとめてもらうというのも一つの方法。できる限り努力をしてみるということでもよろしいか。日程については、今日は決めないが、6月議会の会期中の中で委員長と事務局で調整をするということでもよろしいか。

(はいの声あり。)

委員長：今日の議件は早く終わったが、そのほか何かあるか。

高橋委員：今委員長が言われたとおり、議員報酬や定数のことについて、町民の皆さんはたぶん全員協議会後の新聞報道で知ったと思う。それによって各特別委員のほうに町民から何らかの内容の問い合わせなどがあつたと思うが、情報を共有したい。議会報告会の前段として、委員の皆さんがそれぞれどんなことを町民の方から言われたのかについて事前にその内容を共有したほうがスムーズにいくと思うがいかがか。

委員長：一連の議員報酬や定数のことについて新聞報道等々見たり、今日も議会広報紙が町民のもとに配られている中でもある。報酬を上げるなんてとんでもないという意見もあるだろう。私自身もいろいろと話をしたが、「上げるのかい」という人もいた。いろいろ言われているのではないかという気がするが委員の皆さんはどうか。

北村委員：特に報酬を上げるということに関して意見を言ったわけではないが、「報酬が上がるんでしょ？」という話をしている人はいた。そのレベルの内容はあつた。

委員長：私には、「原議員はもともと定数を減らすと言っていたのにまだ減らさないのか」と言われたので、今の定数になる前に5人減らした時は定数の減には力を入れていたが、今私が特別委員会の委員長をやっている中で感じたこととして広報や議会の取り組みに力を入れるなど、活動の範囲が広がっており13名の定数は必要である考えであるとの話をしたところ、「ああそうなのか」という反応で終わっている部分がある。

ほか何かあるか。

安田委員：私も特別聞かれていることはない。「上がるんですね」という話だけで終わっている。そこから先は討議していない。

委員長：上げなくてはどうにもならないという話はしていないのか。佐藤委員どうか。

佐藤委員：定数については削減しないのかというお話は確かにある。人口1万人くらいいる町村では13名が最低限いなければ全方位から意見が集約できないということも答えた経緯はある。

委員長：十勝管内の議員報酬について、町民の中に深く知っている人と全く知らない人とがいる。議会議員は相当報酬をもらっているという先入観があつて私はよく言われる。そういうレベルの人が相当いる。私がいつも、「高いと言うけれども、ほかの町村がどのくらいもらっているか知っているか」と聞いたら「知らない」と言っている。十勝管内の報酬月額について、例えば議長報酬の最高では音更が35万1千円で、うちは27万5千円だということは知らない人がほとんど。確かに音更あたりは人口が4万4千人いるし、うちは9千5・6百、ところが陸別のように2,400~50人でも、うちの議長より高くもらっている町もある。そういうことも含めて知らない町民が間違いなく多い。だから、今度の議会報告会でそういうことを説明することによって理解できるし、要は高橋委員が

いつも言うように議会議員がどういう活動をしているか、町民が納得できる活動をしているかにかかっている。そこだけだと思う。

宇都宮係長：まだ決裁していないが、議員報酬や定数に関することで広報レターが来ており、広報係から情報提供を受けた。もしよれば今コピーしてお渡しして見ていただくことはできるがいかがか。

委員長：事務局にあるのか。ぜひください。

宇都宮係長：広報係から情報提供を受けた広報レターは来たばかりで、まだ供覧の決裁を受けていないが、議員定数や報酬についての町民からの問い合わせの話題になったので、見ていただければと思ってお話をした。今広報レターをコピーして配付するので休憩をお願いしたい。

委員長：休憩する。

【休憩 10：47】

(資料を配付)

【再開 10：52】

委員長：再開する。

安田委員：高橋委員が一番若くて、友達に若い方もたくさんいるので、高橋委員から話が聞けたらと思う。

高橋委員：実際のところ、議員報酬が上がるという新聞報道を見て、まず最初に出たのが、「その大義が見えない。何のために上げるのか」という意見。そのほかには、「それだけ報酬を上げられるということは、清水町の財政はよくなったんだね」という話があった。詰まるところ、「前は財政が厳しいから削減させたんだよね」、「それを元に戻す以上に上げるということは、財政が良くなったんだね」ということ。また、どのくらい財政状況が良くなったかを知りたいという話もあった。「そうならほかにももっとやれることはあるんだね」ということも言っていた。その方が議会報告会と町民との意見交換会に来たとしたらその辺はつつこんでくると思う。あと、「報酬を上げるのはかまわない。ただ、定数は下げてもやっていけるだろう」という意見が本当に多い。でも、実際に議員が動いている姿というのは、それを町民の方に見せていない議員も悪いのだけれども、けっこういっぱいボリュームがあって、人が減ると大変になるという話はしている。多くの町民は議員定数を減らして満足するだけ報酬を上げればよいと言うけれども中身を知らないという状況。今度の議会報告会と町民との意見交換会の時には、たぶん清水町の財政がどんなふうにも良くなったのか、その辺も聞かれるだろうという気がする。

委員長：今言われたことは誰が答えることになるのか。

加来議長：聞かれ方による。全員に聞かれる方もいれば代表者に聞く方もいるだろう。以前にその日の当番議員の全員の意見を聞きたいという人もいた。

委員長：特別委員会の委員長に聞くのか。

加来議長：基本的には特別委員会の委員長・副委員長が中心になる。

委員長：それなら寝ないで勉強しなければいけない。

加来議長：財政についてなら総務文教の委員の方。それぞれの所管の役割の方が答える。

佐藤委員：当日は清水と御影で答弁者が決まっている。その担当が答弁するという事か。

委員長：よろしく願います。高橋委員に聞くが、その若い方というのは議会に出るという意欲はないのか。

高橋委員：意欲はありそうだが、行事が重なっている部分も多少あり、その日は行けないと言うが、調整して来るかもしれない。その辺は定かではないが、そういう意見を持った方がけっこうおられるということで。答弁される方は下調べすべきという気がする。

委員長：今の段階で高橋委員の言われたような流れもあるようだ。たぶん当日は非常に厳しい活発な意見が出るということ予測してしっかりと頭にとめておいていただきたい。私もその旨承ったので、今日からねじりはちまきで勉強して臨みたい。

そのほかにあるか。事務局から何かあるか。

宇都宮係長：最初に配付した「清水町議会議員報酬の試算について」という資料について、議会報告会当日に配付するものとして、この資料でよろしいかどうかを確認したい。

委員長：これを町民が集まったときに配付するという事についてはよいか。これは数字など全部書いてある。我々が既に配付を受けている議員報酬の試算の資料ではなくて、それを集大成して町民が見ても分かりやすいように書いてある。

北村委員：このまま配るといことか。分かりづらいのではないか。

委員長：どういうふうにしたらよいか。

北村委員：前に配付した資料のほうが分かりやすいのでは。

委員長 :あの厚い資料か。

安田委員 :1枚にまとまっているからいいと思うが。

宇都宮係長 :今北村委員が言われたように冊子になっている委員会で配ったようなものもあるが、それではちょっとボリュームがあるということで、コンパクトにA4、1枚にまとめたほうがいいという考えで作成した経緯である。

委員長 :追加して渡したほうがいいというような、気が付いたところがあれば、まだどうにもなる。
休憩する。

【休憩 11:00】

【再開 11:03】

委員長 :再開する。

資料はそのまま、補足説明は口頭で説明するということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 :以上で、本日の議会活性化特別委員会を閉じる。